

広島市告示第130号

令和8年3月30日

広島市市営住宅等条例（平成9年広島市条例第35号）第14条の規定に基づき、特賃住宅を除く市営住宅の令和8年4月から令和9年3月までの家賃について別紙のとおり定めます。

広島市長 松 井 一 實